

令和7年8月18日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市総合計画審議会から 「第7次豊川市総合計画」の答申が提出されます。

本市では、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第7次豊川市総合計画」を、令和6、7年度の2年間で策定します。

この度、総合計画審議会から市長へ計画書の原案が答申されます。

1 日時等

(1) 日時

令和7年8月21日（木） 午後2時15分から

(2) 場所

豊川市役所 市長室（本庁舎2階）

2 内容

豊川市総合計画審議会では、令和6年10月3日に諮問のあった「第7次豊川市総合計画」について、計9回にわたり会議を開催し、審議を行いました。

この度、審議会の小野喜明会長（豊川商工会議所会頭）から、竹本市長へ計画書の原案が答申されます。

3 今後のスケジュール

- パブリックコメント

令和7年9月下旬から1か月間（予定）

- 定例市議会

令和7年12月（予定）

- 計画公表

令和8年3月（予定）

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課：柴田、橋本、神藤
TEL 0533-89-2126 Eメール kikaku@city.toyokawa.lg.jp